

News 01

木の俣園地保全のため
夏季の駐車場を有料化



木の俣園地は、透き通る透明度を誇る清流が流れ、夏季には多くの観光客でにぎわっています。一方、観光客の増加とともに交通渋滞やごみのポイ捨てなどの問題も発生しています。利用のルールを明確化するため、**禁止行為と制限行為**を規定した「木の俣園地条例」を制定しました。**バーベキュー、焚き火、花火、キャンプなどの行為が禁止**となります(詳細はホームページを確認してください)。
また、来訪者に木の俣園地の管理費用の一部を負担してもらうため、**夏季に限定して駐車場の有料化**を行います。
有料化に伴い、駐車場の利用時間などが下記のとおり変更になりますので注意してください。

期間	利用時間	車両の種類・使用料	
1月1日～ 6月30日 9月1日～ 12月31日	制限なし	全て無料	
7月1日～ 8月31日	午前8時～ 午後6時	バス	1,000円
		普通自動車 小型自動車 軽自動車	500円
		自動二輪車	200円

▼問い合わせ
○本商工観光課 ☎0287(62)7156



News 03

放っておくと木を枯らす害虫
見かけたら連絡を



クビアカツヤカミキリによる樹木への被害が、県南部で確認されています。成虫は逃がさず捕らえて殺し、連絡してください。フラス(木くずとフンが混ざったもの)を見かけたときも、連絡をお願いします。
○クビアカツヤカミキリ 体長2.5～4センチメートル。胸部(首部)が赤い。6～8月上旬に成虫となり、樹木の外に現れる
▼問い合わせ
○本環境課 ☎0287(62)7141

News 04

災害時にヨークベニマルから物資供給



本市と(株)ヨークベニマルは、4月21日に「災害時における生活物資の供給協力に関する協定」を締結しました。この協定は、大規模災害発生時に、市が行う災害応急対策や避難所運営に必要な物資を(株)ヨークベニマルの店舗などから、速やかに供給してもらうためのものです。
市では、今後も市民の安全の確保に向けた防災体制の強化を図っていきます。
▼問い合わせ
○本危機管理室 ☎0287(62)7150

News 02

文化財保存活用地域計画に関する
皆さんの意見を募集します



地域に存在するさまざまな文化財を将来にわたり保存するとともに、その活用によるまちづくりを進めていくため、計画を策定します。
▼募集期間 6月17日(金)
▼閲覧場所 生涯学習課
▼意見を提出できる人 市民、市内勤務・通学者、市内に事務所・事業所を持つ個人や法人、本件に利害関係を有する個人・法人・その他の団体
▼意見の提出方法 意見書の様式(閲覧場所か市ホームページから取得)に氏名、住所、意見を記入し、問い合わせ先に持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出
※電話での受け付けはできません。
※必ず住所、氏名、連絡先を記載してください。記載がない場合は、受け付けできないことがあります。
▼問い合わせ
○生涯学習課 ☎0287(37)5419
FAX 0287(37)5479
✉shougai@city.nasushiobara.lg.jp



News 05

学校給食牛乳をストローレス化
プラごみ削減で県内初



従来、学校給食用牛乳を飲むときに使われていたプラスチック製ストロー。市内の小・中・義務教育学校のストローだけで、年間約500キログラムのプラごみが発生していました。環境に配慮した取り組みを推進するため、4月から開封しやすく直接飲むタイプの牛乳パックに切り替え、ストローの使用を廃止しました。家庭でもプラごみ削減に取り組んでみませんか?
▼問い合わせ
○国教育総務課 ☎0287(37)5984

News 06

那須塩原ブランドの
PR冊子が新しくなりました



本市自慢の特産物を紹介する「那須塩原ブランド」の冊子をリニューアルしました。ブランド認定品を使用し、コロナ禍でも楽しめるような食事の時間を提案しています。「乳製品」や「高原野菜」など、テーマごとの組み合わせによって、本市らしさを表現しました。電子ブック版の公開など、デジタル化にも対応しています。
詳細はホームページをご覧ください。
▼問い合わせ
○本農務畜産課 ☎0287(62)7147